

教育センター通信

～ すべての子どものために、支援の中心として

令和5年9月29日

No. 2

中野区立教育センター

所長 齊藤 光司

「見えぬものでもあるんだよ」



9月1日付で教育センターコンシェルジュに着任しました櫻井 茂と申します。

教育センターに関するご相談、お問い合わせ等がありましたらご連絡ください。

教育センターコンシェルジュが対応いたします。

【電話】03-5937-3156

教育センター コンシェルジュ 櫻井 茂

子どもたちは日々成長しています。ただ毎日生活を共にしているとなかなかその成長(変化)に気付かないものです。特に「こころ」の場合は、周りもややもすると自分にも見えないものですから悩む本人は歯がゆく時には苦しくもなったりするものです。

「昼のお星は目に見えぬ

見えぬけれどもあるんだよ

見えぬけれどもあるんだよ」

これは、童謡詩人金子みすゞさんの詩の一部です。日々悩みながら生活している子どもたちの見えない心の部分に手を差し伸べるために教育センターが設置されています。相談・支援・指導等をそれぞれの子どもの状況に合わせて自己実現できるように本人や家庭等と関わっています。教育相談室、教育支援室、SSW(スクールソーシャルワーカー)、研修ステーションには、それぞれ専門職が配置されています。これらが連携し合い、場合によっては外部の関係機関とも連携しながら子どもの成長を支援していきます。

教育センターのご利用については、この通信の最終ページ「相談先 申し込み方法」をご覧ください。

連合行事の紹介



「令和5年度 第60回 中野区立小中学校 特別支援学級 連合運動会」が開催されます。

令和5年10月14日(土) 9時45分から12時30分まで

会場：中野区立総合体育館(中野区新井3-37-78)

ぜひ会場に足を運んでいただき、児童・生徒が活躍する姿をご覧ください。

研修ステーション

夏季休業中に、研修ステーションでは教員対象の様々な研修が行われ、多くの先生方が参加されました。その中から、「教育相談研修」の様子をお伝えします。

- (1) 8月16日(水) 9:30~12:00 教育相談研修①(教育相談)
- (2) 8月16日(水) 13:30~16:00 教育相談研修②(不登校対応)

(1)では、教育相談室の相談員が「教育相談室の利用について～事例を通して～」をテーマに講義・演習を行いました。教育相談のねらいや実施方法について事例を通しての説明の後、グループに分かれて、創作事例についてどのような支援ができるかを検討する演習を行いました。

(2)では、教育支援室の相談員が「不登校児童・生徒の理解と対応・支援のあり方」をテーマに講義・演習を行いました。小・中学校における不登校の現状について具体的な資料を通して説明を行った後、グループに分かれて創作事例についてロールプレイングとシェアリングを行いました。



教育支援室

教育支援室への入室者は、8月末で39名です。中学3年生が22名、2年生が6名、1年生が6名、小学生が5名です。その内、中部分室には8名が在籍して、火曜日と金曜日に午前と午後の活動を連続でしています。南部分室には4名が在籍し、月曜日と木曜日に午前中の活動をしています。

<子どもたちは日々、学習にがんばっています。今回は学習以外の活動の様子を紹介します>

○集団活動「グループタイム(GT)、午前中の活動、リレーションタイム」

例年、午後からの活動だったGTも参加しやすいように午前中に変更して活動しています。ポッチャ大会、ゲーム大会、七夕飾りづくり、習字、みんな仲良くなろうの活動などです。

○午前中のリレーションタイムの活動

カードゲームや卓球などで人との関わりを深めています。

○進路指導

6月には、進路学習として中学校卒業後の進路という話をしました。

7月には、進路ガイダンスとして、進路決定までの流れを説明しました。また、上級学校説明会を開催し、実際に高校の先生方に来室いただき受験や高校生活についての話を伺いました。

8月には、「卒業生の話聞く会」を開催し、先輩方の話を聞く貴重な時間を過ごしました。

○陶芸教室

なかのZEROホールの美術室をお借りして、講師の先生のご指導を受けて、年間3回の作品作りをしています。今年は、1回目に皿、2回目に置物を造りました。3回目には釉薬を塗って、窯で焼き上げます。

9月に素焼き、本焼きをして、下旬にはできあがります。



(上級学校説明会)



(陶芸教室)

教育相談室

秋、前期から後期へ

猛暑だった夏が去って、心地よい風の吹く秋。小・中学校では、前期が終わり後期が始まります。子どもたちは、進学・進級した春とは少し違う不安や心配事が増えがちな季節です。新しい係や活動（クラスの中での役割や友達関係）、秋にある大きな行事に向けての準備など、秋は変化の多い季節なのです。

学年やクラスが同じでも、子どもたちが不安を抱えやすい季節であることを、周囲の大人（保護者の皆様や教職員の方々）が心得てあげましょう。子どもたちのつぶやきやちょっとした変化に寄り添い、静かに耳を傾けることで生まれる「聞いてもらえる安心感」は、不安を和らげ小さな自信につなげていきます。

学校には担任の先生の他にもスクールカウンセラー、養護の先生など相談出来る人がいます。私たち教育相談室も、皆様の不安と一緒に向き合っていきます。

土曜日相談をはじめます

教育相談室では、平日の相談に加えて、本年度は次の土曜日に特別開室日を設けます。

①土曜特別開室日程は、9月30日 10月28日 11月18日 12月2日 の4回です。

②電話教育相談

電話教育相談 10時～17時 電話 03-5937-3083

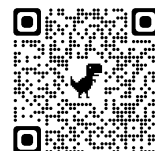
③教育相談（来室） ※予約が必要です。

相談時間 10時～18時

電話受付 平日10時～18時 電話 03-5937-3074

【詳しくはこちらをご覧ください】

(QRコード)



スクールソーシャルワーカー

中野区スクールソーシャルワーカー(SSW)の活動や大切にしていること

子どもを中心に関係機関と連携して支える

悩みを抱える子どもの背景には、本人の心の問題だけでなく、家庭や生活環境などが複雑に影響していることがあります。SSWは、そういった背景に関わる関係機関などとも連携して解決策を探ります。

また、子どもが自立して地域で暮らしていけるように、保護者を支援をすることも大きな役割です。

大切にしているのは、子どもの利益や意思を最大限に尊重することです。大人目線での解決策が、本人の思いと同じとは限りません。気持ちを受け止めながら、ひとりひとりに合う支援を考えます。

必要に応じて、地域の子ども食堂や学習支援などにつながりを作っていくこともあります。

つらさを抱え込まずに相談を

悩むということは、それだけ自分と向き合っている証拠です。それは子どもも大人も同じです。つらい気持ちが大きくなる前に、ちょっとしたことでも、誰かに話をしてみましょう。

私たちSSWに相談したい場合は、そのことを学校の先生に伝えてください。

私たちSSWは、子どもに伴走するサポーターでありたいと思っています。

子どもたちのペースを守り、同じ景色を見ながら、子どもたちが自分で進んでいくための力になりたいと思っています。



SSW チーフ

相談先 申し込み方法

教育相談室

《教育相談：来室による継続相談》 03-5937-3074

月～金（祝日と振替休日、年末年始はお休みです） 午前10時～午後6時
曜日や時間を決めて、毎週・または隔週、同じ相談員が継続的に相談をお受けいたします。
まずは、電話でお申し込みください。ご相談は予約制です。

《電話教育相談：電話による相談》 03-5937-3083

月～金（祝日と振替休日、年末年始はお休みです） 午前10時～午後5時
学校の先生や友達に相談しにくい場合や、継続して来室出来ない場合は、電話教育相談をご利用ください。
少しでも悩みが軽くなるように共に考えていきましょう。

教育支援室

教育支援室への申し込みは、学校を通しての申請になります。まずは、学校の先生に相談してください。
教育支援室は見学や体験などができます。見学・体験は学校を通さなくても、保護者の方から直接申し込むことができます。見学や体験を通して本当に通うことができるのか、また、センターと分室の両方を見学してどちらに通うのか選ぶことができるので、まずはご相談ください。そこで、教育支援室に入室することを決めましたら、学校と相談して要請書を提出するとともに、入室説明の日時を相談してください。入室説明後、保護者・本人への直接の面談をして、通室・巡回・外国人支援が始まります。

《教育支援室：見学・体験相談》 03-5937-3044

スクールソーシャルワーカー

「スクールソーシャルワーカーに相談したい」ときは・・・
まずはお子さんの在籍する学校の先生にお話してみてください。担任の先生、保健室の先生、副校長先生、校長先生な・・・話しやすい先生に「スクールソーシャルワーカーに相談したい」とお伝え下さい。
どのような支援が必要か、一緒に考えます。

教育センターからのお知らせ

教育センターでは、夏休み中もお子様の支援を行っています。何かご心配なことがありましたら、まずはご相談ください。

教育相談室 電話相談

（月から金 午前10時から午後5時）

相談例：学校生活や子育て等に関する相談

対象：児童・生徒・保護者

03-5937-3083

教育委員会 こども110番

（月～金 午前10時～午後6時）

相談例：学校での嫌なこと、困っていることなど

対象：児童・生徒

03-5937-3652